

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
蒲生 光行

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「平成 26 年度下半期就職支援セミナーの実施運営に伴う業務一式」
- (2) 仕様及び数量 詳細は「民間委託による就職支援セミナーの業務委託に関する仕様書」による。
- (3) 履 行 場 所 千葉労働局総務部長指定の場所
- (4) 履 行 期 間 平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- (4) 入 札 方 法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）

また、予決令第 71 条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者でないこと。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

- ① 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ② 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ③ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ④ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑤ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（以下「労働者派遣法」という。）第 6 条第 1 号及び第 2 号に該当しないこと。法人にあっては、以上のほか、その役員のうち同条第 1 号及び第 2 号に該当する者がいないこと。）。
- (3) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）若しくは労働者派遣法（第 3 章第 4 節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した日から 5 年を

- 経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導をうけたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。)
- (4) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納があった場合に、その日から2年を経過しない者でないこと。
 - (5) 本事業その他の就職支援に関する事業の適正かつ確実な履行が図られなかった者、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条及び第63条に定める雇用安定事業及び能力開発事業(平成19年4月22日以前については、改正前の雇用保険法第62条から第64条に定める雇用安定事業、能力開発事業及び雇用福祉事業)に係る不正を行った者、国、地方公共団体若しくは特別の法律により設立された法人でその業務が国の事務と密接な関連を有するものによる不利益処分を受けた者等であり、それぞれの処分等の日から3年を経過しない者であって、本事業を実施する者として著しく不相当であると支出負担行為担当官が判断する者でないこと。
 - (6) 関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する「親会社」、「子会社」、「関連会社」及び当該事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいう。)が(2)から(5)に該当しない等であるために本事業を実施する者として不相当であると、支出負担行為担当官が判断する者でないこと。
 - (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第1項に規定する法定雇用障害者数(その雇用する常用労働者の数に障害者雇用率2.0%を乗じて得た数(その数に1人未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。)をいう。)以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること。また、法定雇用障害者数に満たない事業主については、障害者の雇入れに関する計画を提出し、雇用改善を図っていると支出負担行為担当官が判断する者であること。なお、常用労働者数が50人未満の事業主については、本要件は適用しない。
 - (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (9) 入札に参加する時点で、平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のB、C又はD等級に格付けされている者であって、競争参加地域について「関東・甲信越」が有効である者であること。
 - (10) 就職支援に関する事業(必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。)に係る実績を過去3年以上有する者であること。
 - (11) 官庁から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること
 - (12) 平成26年9月3日(水)15時00分までに入札説明書及び仕様書に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の千葉労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。
 - (13) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
 - (14) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。
 - (15) 上記(14)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから常時6名以上派遣出来る体制があること。
 - (16) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本

契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

- (1) 公告期間 平成 26 年 8 月 21 日(木) ～ 平成 26 年 9 月 3 日(水)
- (2) 仕様書等配布期間 平成 26 年 8 月 21 日(木) ～ 平成 26 年 9 月 3 日(水)
土日祝日及び公休日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。
但し、9 月 3 日(水)のみ 15 時 00 分まで。
- (3) 仕様書等配付場所 千葉労働局 2 階 総務部総務課 会計第 2 係
千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2 階

5. 入札参加手続に関する事項

- (1) 参加申込期限 平成 26 年 9 月 3 日(水) 15 時 00 分
- (2) 申込提出書類 競争入札参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し及び入札説明書に記載の書類
- (3) 参加申込方法 関係書類を電子調達システムにより提出
※紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局
総務部総務課会計第 2 係まで提出すること。

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期限 平成 26 年 9 月 2 日(火)9 時 ～ 9 月 4 日(木) 13 時 15 分
- (2) 入札書提出場所 千葉労働局総務部総務課会計第 2 係

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局 1 階 共用会議室
- (2) 紙入札書の開札日時 平成 26 年 9 月 4 日(木) 13 時 20 分～
※開札後、電子調達システムへの登録を行う。
- (3) 電子調達システム開札日時 平成 26 年 9 月 4 日(木)13 時 45 分

8. 再度入札に関する事項

開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行う。

9. 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入札者を落札者とする。

1 1. その他

- | | |
|--------------|---|
| (1) 使用言語及び通貨 | 日本語及び日本国通貨 |
| (2) 入札保証金 | 免除 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) その他の事項 | 入札説明書による |
| (5) 入札問合せ先 | 千葉労働局総務部総務課会計第2係 森田・大内
電話 043-221-4311 |

以上公示する。